

従業員の健康を大切に考える事業主のみなさまへ

無 料 で

保健師を活用できます!



1

講話

熱中症対策や感染症対策などの健康講話

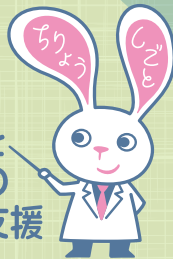


2

事業場訪問による保健指導※

※・50人未満の事業場が対象になります。
・利用回数に制限があります。

治療と
仕事の
両立支援



3

治療と仕事の両立支援に関するご相談



訪問のほかにもオンラインでの実施も可能です！
詳細は下記までお問い合わせください♪

独立行政法人労働者健康安全機構

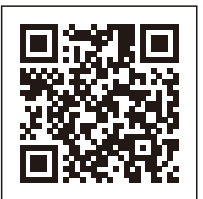
埼玉産業保健総合支援センター

さいたま市浦和区岸町7-5-19 あけぼのビル3F

<https://saitamas.johas.go.jp>

TEL 048-829-2661 FAX 048-829-2660

埼玉産保 保健師



利用申込書

埼玉産業保健総合支援センター 行 (FAX: 048-829-2660)

下記のとおり、保健師利用を申し込みます。

事業場の名称			
代表者職氏名			
所在地	〒 (-)		
業種		労働者数	人
TEL		FAX	
担当者氏名	職名	所属部署	
	E-mail		
訪問希望がある場合			
1	令和 年 月 日	時間	
2	令和 年 月 日	時間	

希望する事項 (該当する番号に○をつけてください。)	
1 講話の実施 (事業主向け)	5 治療と仕事の両立支援に関するご相談
2 講話の実施 (従業員向け)	6 健康相談の実施
3 健康診断後の保健指導 (オンライン)	7 その他
4 健康診断後の保健指導 (対面)	
希望する支援の具体的内容	

本書をFAXにて送信ください。 FAX番号: 048-829-2660
追って当センターより訪問日時等について、調整のためご連絡申し上げます。

【申込先】 埼玉産業保健総合支援センター

〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町7-5-19 あけぼのビル3F
TEL: 048-829-2661 FAX: 048-829-2660
E-mail: info@saitamas.johas.go.jp